

平成 28 年 6 月

警察庁 交通局 御中

一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人信託協会
一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用組合中央協会
一般社団法人全国労働金庫協会
農 林 中 央 金 庫

交通反則金に係る電子納付導入の早期実現について

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、金融界は、平成 26 年 6 月に公表された『日本再興戦略』改訂 2014「未来への挑戦」や諸外国の動向、IT 技術を活用した新たな決済サービスの普及など昨今の動向等を踏まえて、決済インフラの高度化、ひいては経済の活性化と国民生活の向上を図るため、金融機関の振込の中核システムである「全銀システム」の 24 時間 365 日稼働の実現などにより、世界最先端の決済サービスを提供することを目指し、現在、検討を進めております。

また、平成 27 年 12 月に公表された金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」報告等を踏まえ、利用者利便の向上や国際競争力強化の観点から、決済インフラの更なる高度化に向けた検討を行っております。

一方、政府におかれては、平成 27 年 6 月に全部変更の閣議決定が行われた「世界最先端 IT 国家創造宣言」において、来所・紙を前提とした業務プロセスを見直し、各府省個別業務の効率化・省力化等に向けた業務改革を進め、政府情報システムに関する運用コストを削減するとともに、公務の能率化に取り組むこととされております。

政府において検討が行われている業務改革による公務の能率化への取り組み等は、決済インフラの高度化を通じた経済の活性化と国民生活の向上を図る金融界の取組みと軌を一にするものと考えられます。

つきましては、交通反則金の電子納付（ペイジー）の導入について、下記のとおり要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

○ 交通反則金に係る電子納付導入の早期実現

現在の反則金の収納事務では、交通反則告知書による納付(仮納付)を期限までに行わなかった者に対し、交通反則通告書を郵送する等の対応が行われているが、たとえば、国庫金・地方公金の納付において電子納付（ペイジー）を導入している官庁・地方公共団体と同様の仕組みでシステムを構築することにより、「領収済通知書」を電子データ化し、納付状況をリアルタイムで把握できるようになるほか、消込データ作成の負担や突合せ等の消込作業を大幅に軽減できることとなり、効率的な行政運営を実現することが可能になると考えられる。

平成 26 年の交通違反取締件数は、約 700 万件（警察庁発表）とされているが、電子的な納付インフラがない反則金の納付については、金融機関の窓口にお越しいただくしかなく、繁忙時などには他の一般顧客の待ち時間が長くなるなどの影響が生じている。また、都道府県ごとの反則金納付書の仕分けや手計算が金融機関の事務負担となっている。

電子納付（ペイジー）の導入は、金融機関窓口の混雑解消にも繋がるなど、国民の利便性向上に寄与するほか金融機関の事務の効率化にも資するものである。

欧米では既に交通違反の反則金を電子納付サイトでオンラインによる収納を行っており、我が国においても世界最先端 IT 国家を目指す取り組みの一環として電子納付による効率化が必要と考える。

貴庁におかれては、効率的な行政運営の実現や金融機関の事務の効率化の観点から、財務省等関係省庁および地方公共団体とも連携して、交通反則金に係る電子納付（ペイジー）導入を早期に実現していただくようお願いしたい。

以上